

「第二次守口市健康増進計画（守口市食育推進計画・守口市自殺対策計画）（案）」に対する パブリックコメント結果

1. 募集期間

令和6年12月10日（火）から令和7年1月9日（木）まで

2. 募集方法

広報もりぐち12月号及び市ホームページに実施概要を掲載し、市内公共施設に「第二次守口市健康増進計画（守口市食育推進計画・守口市自殺対策計画）（案）」、「募集要領」、「意見提出用紙」を設置するとともに、市ホームページからもダウンロード可能とし、回収ボックス投函、郵送、電子メール、FAXにより意見を受け付けました。

3. 募集結果

提出方法及び提出件数

提出方法	提出件数
回収ボックス投函	2件
郵送	0件
電子メール	0件
FAX	0件
合計	2件

4. 意見の概要

ご意見、誠にありがとうございました。

No.	該当箇所	意見	本市の考え方
1	<p>第4章 健康増進計画・食育推進計画</p> <p>1 たばこ</p> <p>(2) 市民の取り組みを支援する対策</p> <p>②職場や地域社会</p> <p><u>・行政の率先した禁煙対策に向けて、関係機関と協議し、喫煙禁止区域を路上喫煙禁止区域も含め、さらに広げること</u>を検討します。</p>	<p>路上喫煙禁止区域の拡大の検討につきまして喫煙禁止区域を路上喫煙禁止区域も含めて拡大することを検討されるとありますが、たばこの火による火傷や財産の負傷が起きるほど人口が密集する区域を十分に検証したうえで指定いただきたいと思います。</p> <p>また、禁止区域内には必ず公共の喫煙所を設置していただきますようお願いします。</p> <p>なお、「行政の率先した禁煙対策に向け」との表現ですが、貴市の「路上喫煙の防止に関する条例」の趣旨は、あくまで「環境美化対策」であると認識しております。禁止区域の拡大検討の際も、「禁煙対策」ではなく「環境美化」対策として取組みを進めて頂きますようお願いします。</p>	<p>該当箇所に記載誤りがありましたので、以下下線のとおり修正します。</p> <p><u>・迷惑な路上喫煙の防止に向けて、路上喫煙禁止区域内外で、市民等に対し指導・啓発を行います。</u></p> <p>市では迷惑な路上喫煙の防止に向け、路上喫煙禁止区域内外で、市民等に対し指導・啓発を行っています。</p> <p>現状、路上喫煙禁止区域の拡大等については考えておりませんが、新たに禁止区域を指定する際は、通行量や喫煙率を検討した上で指定します。また、指定喫煙所の必要性については認識していますが、用地確保等の課題もあることから、公共の喫煙所だけでなく、民間事業者の協力も含めて検討していきます。</p> <p>また、「守口市路上喫煙の防止に関する条例」の趣旨は、「市民等の身体及び財産への被害並びに煙による迷惑の防止を図り、もって市民等の安全で快適な生活環境の確保に資すること」であり、ご意見のとおり、「禁煙」ではなく「たばこを吸う人も吸わない人</p>

			も安全で快適に過ごせる環境」を目指して取り組みを行ってまいります。
2	第4章 健康増進計画・食育推進計画 1 たばこ (2) 市民の取り組みを支援する対策 ②職場や地域社会 ・未成年者の喫煙をなくし、青少年の健全な育成を図ります。	「未成年者の喫煙をなくし」とありますが、「20歳未満の喫煙者をなくし」が適切な表現だと考えます。	ご指摘の箇所に加えて、同ページの「①身近な情報提供」の箇所について、「未成年者の喫煙」を「20歳未満の喫煙」に修正します。
3	第4章 健康増進計画・食育推進計画 1 たばこ 目標 ・喫煙率のさらなる低下 ・喫煙者のより迅速な減少	目標について2項目掲げられております。「●喫煙率のさらなる低下」(以降①) 「●喫煙者のより迅速な減少」(以降②) 結論的には同じ内容だと思いますが、①については、昨今の健康志向の高まりや、たばこ定価の高騰、喫煙できる場所の減少等により喫煙者が禁煙に成功し、減少傾向が続くものと認識しております。しかしながら②については、全喫煙者に対して、人為的・作為的・強制的に喫煙者を減らしていく取り組みを実行するかのよう読み取れます。喫煙は20歳以上の大人が個人として「吸う」、「吸わない」を判断する合法的な嗜好品です。「行政が全喫煙者をより迅速に減少させる」「行政が個人の嗜好に介入する」かのような取	当該目標については、禁煙を推進することを意図しており、禁煙を強制するものではありませんので、個人の嗜好に介入するものではないと考えています。また、20歳未満の方や、妊婦等の望まない受動喫煙を防止する観点からも、喫煙に関する啓発が必要と考えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

		<p>組みをゆるす目標設定には反対します。</p> <p>禁煙支援は、国と同様に禁煙希望者を対象とすべきです。P51にあるように「禁煙関心度」は「有意差なし」ですが、喫煙率は「有意な減少」している現状からも、「禁煙関心度」を高める目標として、「禁煙希望者への充実した支援」等とするのが、適切かつ妥当かと考えます。</p>	
4	P64	<p>守口市は子育て支援に非常に手厚いと考えている。実感もしている。</p> <p>子どもと一緒にできるスポーツイベントの実施など積極的に行ってほしい。ぜひ推進してほしい。</p> <p>また、健康という話でいくと、運動週間はかせないと思う。</p> <p>上記の子供と一緒にという施策とともにジムなどの運動ができる施設への促進をすすめてほしい。それが将来的には医療費の削減などにつながると考えられる。</p>	<p>第4章 健康増進計画・食育推進計画の3 身体活動・運動のとおり、身体活動に対するさらなる意識の向上に取り組んでまいります。</p>
5	P66	<p>休養の2項目について、心のケアについては十分取り組んでいると思う。</p> <p>体についてのケア（入浴施設の利用促進など）こちらも力を入れて取り組んでほしい。</p> <p>他インフルエンザなどの予防接種など。</p> <p>（健康のことでストレスがあると回答がH23より増加していることから）</p>	<p>体についてのケアについては、第4章 健康増進計画・食育推進計画の3 身体活動・運動等のとおり、身体活動に対するさらなる意識の向上に向けて取り組んでまいります。</p> <p>インフルエンザの予防接種については、65歳以上の方等を対象にして公費助成を実施しているところです。</p>
6	P71	<p>上記につながるが健康診断の促進もさらに強めてほしい。以上を增強すれば「住みやすい</p>	<p>健康診断については、令和6年8月より、市内の委託医療機関においても、40～74歳の</p>

		まち」から「住み続けて安心できるまち」につながっていくと思う。	守口市国民健康保険加入者が特定健康診査を受診できるようにしたところですが、今後ともより受診しやすい環境づくりに努めてまいります。
--	--	---------------------------------	--